

# 事 業 計 画 書 目 次

[ 道路局 ]

13款2項1目

(単位 : 千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	道路特別整備事業	4,949,446	2,215,141	4,220,683	2,037,489	728,763	177,652	
2	道路改良事業	1,583,468	1,310,109	1,159,951	1,037,328	423,517	272,781	
3	橋梁整備事業	4,259,148	1,840,697	4,704,933	2,138,383	△ 445,785	△ 297,686	
4	トンネル整備事業	136,372	100,872	497,091	147,841	△ 360,719	△ 46,969	
5	道路かけ等防災対策事業	287,363	262,338	236,527	236,510	50,836	25,828	
6	道路かけ緊急防災対策事業	200,000	200,000	200,000	200,000	0	0	
7	歩道橋長寿命化推進事業	1,133,893	626,533	926,500	467,294	207,393	159,239	
8	路面下空洞調査事業	47,344	13,336	30,000	7,500	17,344	5,836	
9	東急東横線廃線跡地整備事業	15,000	15,000	25,000	25,000	△ 10,000	△ 10,000	
10	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	
11	無電柱化事業	1,108,891	440,349	1,321,290	462,480	△ 212,399	△ 22,131	
12	鶴見川橋りょう新設事業費	37,500	37,500	42,000	42,000	△ 4,500	△ 4,500	
13	まちのパリアフリー化推進事業	7,818	7,818	9,467	9,467	△ 1,649	△ 1,649	
14	金沢シーサイドラインパリアフリー化事業	8,500	8,500	248,200	168,800	△ 239,700	△ 160,300	
15	橋梁耐震加速化事業	1,402,400	631,080	1,328,000	597,600	74,400	33,480	
16	歩道橋耐震加速化事業	86,000	86,000	68,000	30,600	18,000	55,400	
17	無電柱加速化事業	102,000	45,900	320,000	144,000	△ 218,000	△ 98,100	
18	道路かけ緊急防災対策加速化事業	135,000	135,000	20,000	20,000	115,000	115,000	
19	移動しやすいみちづくり推進事業	85,000	85,000	14,470	13,870	70,530	71,130	○
	〔 戸塚駅周辺地区住み 続けたいまち・みち づくり推進事業 〕	0	0	15,000	15,000	△ 15,000	△ 15,000	
	〔 健康みちづくり推 進事業 〕	0	0	49,771	49,771	△ 49,771	△ 49,771	
	計	15,605,143	8,081,173	15,456,883	7,870,933	148,260	210,240	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	01
事業名称	道路特別整備事業							施策群番号	02

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,949,446	2,512,452	59,000	162,853	1,972,000	243,141
令和7年度	4,220,683	1,927,549	86,000	169,645	1,810,000	227,489
増▲減	728,763	584,903	▲27,000	▲6,792	162,000	15,652

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	5,002,948	4,216,161	4,918,848	4,918,848
	市債+一般財源	2,378,813	2,059,033		
決算	事業費	5,140,717	3,055,002	2,378,312	2,378,312
	市債+一般財源	1,834,272	1,664,165		

事業概要 (アクティビティ)	一般国道及び主要地方道等における道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のための歩道設置・拡幅、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通学路安全対策実施箇所数（実績は予算執行箇所数）	単位	目標	12	9	6	7	7	7
	箇所	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通学路における子どもの交通事故死ゼロ	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の整備 横浜市で管理している補助国道を中心に渋滞対策等を目的として道路改良事業を実施します。</li> <li>横浜環状道路南線関連道路整備 横浜環状道路南線の開通（時期未定）に合わせて、公田IC等のアクセス路線を整備します。</li> <li>通学路対策 横浜市交通安全通学路対策プログラムに基づき、主に通学路の安全対策として歩道整備等を行います。</li> <li>バリアフリー対策 横浜市バリアフリー基本構想に基づき、駅や施設等の周辺を中心にバリアフリー化を図ります。</li> <li>自転車通行空間整備 道路上の自転車通行帯の設置など自転車通行空間を整備します。</li> <li>踏切安全対策 「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切拡幅等の安全対策を進めます。</li> <li>交通安全施設の点検・補修 案内標識等の補修を行うとともに、エレベーター等については経過年数や点検結果を踏まえた更新を実施します。</li> </ul>							
背景・課題	道路改築・交差点改良、道路付属物の老朽化対策、通学路等の交通安全対策のため、一般国道及び主要地方道等における歩道設置・拡幅を行うとともに、歩行空間のバリアフリー化のためのエレベーター設置・歩道の段差解消及び踏切安全対策等を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 ほか							
根拠・データ等	<p>&lt;道路延長（横浜市管理道路）&gt; 7,652,718km（自動車・歩行者専用含む）※うち、一般国道（指定区間外）15.5km  &lt;横浜環状道路（横浜横須賀道路～国道1号）&gt; 市内延長8.4km（総延長8.9km）  &lt;自転車通行空間延長&gt; 101,210m（専用通行帯 30,480m、通行部分の明示 36,210mほか）  &lt;踏切&gt; 154箇所（公道128箇所）</p> <p>※データは全て令和7年4月1日現在。</p>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	継続事業							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	幹線道路の整備	100,000	76,000	24,000	事業進捗による工事費等の増
2 横浜環状道路南線関連道路整備		2,303,137	2,106,000	197,137		事業進捗による工事費等の増
3 通学路対策		845,563	565,000	280,563		事業進捗による工事費等の増

4	パリアフリー環境整備	77,000	65,323	11,677	事業進捗による工事費等の増
5	自転車通行空間整備	40,000	46,404	▲6,404	事業進捗による工事費等の減
6	踏切安全対策	321,000	420,000	▲99,000	対象箇所の減による工事負担金等の減
7	交通安全施設の点検・補修	364,000	247,000	117,000	点検・補修箇所の増
8	その他市単独事業	898,746	694,956	203,790	事業進捗による工事費等の増
細事業合計		4,949,446	4,220,683	728,763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

古性 敏幸

係長

久堀 晋寛

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	維持課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	道路改良事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,583,468	273,359	0	0	881,000	429,109
令和7年度	1,159,951	122,623	0	0	684,000	353,328
増▲減	423,517	150,736	0	0	197,000	75,781

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,314,688	1,393,651	1,583,468	1,583,468	1,583,468
予算 市債+一般財源	1,022,308	1,054,058	1,310,109	1,310,109	1,310,109
決算 事業費	1,054,891	835,734			
決算 市債+一般財源	982,913	774,027			

事業概要 (アクティビティ)	市民生活に密着した地域の道路等で、市民生活や公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、車道の拡幅や歩道の整備によるボトルネックの解消や交差点改良による渋滞の解消などを進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業箇所数（実績は予算執行箇所）	単位	目標	52	53	50	49	52	52
	箇所	実績	42	37				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
完成箇所数	単位	目標	3	2	3	2	2	2
	箇所	実績	3	2				
事業目的	道路改良事業では、交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線や、幹線道路と併せて整備することにより効果が一層高まる路線、駅前広場・駅周辺道路など公共交通機関の利便性向上につながる路線、バスペイ等整備路線、歩道整備等により安全性が向上する路線などから整備箇所を選定し、道路改良を進めています。さらに、道路改良によって、地震防災戦略における地震火災対策の強化や、緊急輸送路の機能確保、通学路の安全対策の推進にも取り組んでいます。 本事業は、各路線・箇所の整備を通して市内道路の状況を改善し、市民生活や公共交通機関における利便性・安全性を向上させることを目的としています。							
背景・課題	横浜市の管理する道路の中には、渋滞が発生しやすい道路や、幅が狭く安全確保に課題のある道路など、改善が望まれる箇所が存在しています。また、周辺環境の変化により、新たに改善の必要が生じる場合もあります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、道路構造令							
根拠・データ等	各土木事務所において、自治会町内会やスクールゾーン対策協議会からの要望書を受理・検討した上で実施箇所や内容を決め、事業化しています。また、交通事故多発区間の事故再発防止などに向け、土木事務所が主体的に立案する場合もあります。いずれの場合も現地状況等を確認・調査し、改良実施の必要性を判断します。  道路改良事業箇所 50箇所（令和7年度予算）のうち ・バス路線…35箇所 ・地震防災戦略（緊急輸送路）…21箇所 ・地震火災対策（延焼遮断帯）…3箇所 ・通学路…33箇所							
事業スケジュール	平成6年度：事業開始 ・令和6年度：完成2箇所 ・令和7年度：完成2箇所見込み ・令和8～10年度：各完成2箇所、新規3箇所予定							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 土地取得	670,187	550,851	119,336	実施予定および事業統合による増
	2 道路改良工事	913,281	563,100	350,181	実施予定および事業統合による増
	3 一般改良事業	0	46,000	▲46,000	事業統合に伴う減
細事業合計		1,583,468	1,159,951	423,517	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 本橋 康武	係長 橋本 健太郎	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	橋梁整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,259,148	1,725,766	0	692,685	1,078,000	762,697
令和7年度	4,704,933	1,993,750	0	572,800	1,366,000	772,383
増▲減	▲445,785	▲267,984	0	119,885	▲288,000	▲9,686

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 5,777,213	5,212,313	7,195,300	7,097,060	6,500,000
	市債+一般財源 2,809,181	2,365,939			
決算	事業費 5,172,116	6,838,662	3,475,000	3,475,000	3,475,000
	市債+一般財源 2,630,042	3,092,071			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の橋梁について、老朽化や損傷による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。また、老朽化対策と併せて、地震対策(耐震化)も行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋梁点検数	単位	目標 334	390	348	301	331	336	391
	橋	実績 336	386					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋梁補修数	単位	目標 93	107	70	64	100	100	100
	橋	実績 115	123					
事業目的	「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型管理への転換を目指し、計画的な修繕等を進め、維持修繕費・架替更新費の財政的負担の平準化(修繕事業等の大規模化及び高コスト化を回避)と、ライフサイクルコストの最小化を図ります。							
背景・課題	<p>横浜市道路局管理橋梁の約7割が、市の人口急増期に集中的に整備されたもので、今後一斉に老朽化の時期を迎えるため、維持更新費が大きな負担となることが予想されます。</p> <p>適切な維持補修を行わなければ(この事業を行わない/事業を縮小すれば)老朽化が進み、安全性の劣る橋梁が増大することから、第三者被害につながる重大災害となることが十分想定されます。事故(第三者被害)を未然に防止するためにも、橋梁の機能確保・耐震性等の強化は必要不可欠です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	○道路局管理橋梁 1,721橋(令和7年4月1日現在)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」(平成24年全橋梁に係る計画策定完了・令和7年度更新)</li> <li>道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和7年4月1日現在)</li> <li>駅自由通路管理規則</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度：事業開始</li> <li>平成15年度以降～：事業継続・実施中</li> </ul>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 橋梁整備事業		4,259,148	4,704,933	▲445,785	継続工事の完了等による減
	細事業合計		4,259,148	4,704,933	▲445,785	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人
--	-------------	--------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	トンネル整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	136,372	35,500	0	0	3,000	97,872
令和7年度	497,091	109,250	240,000	0	67,000	80,841
増▲減	▲360,719	▲73,750	▲240,000	0	▲64,000	17,031

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	378,287	417,091	260,000	260,000
	市債+一般財源	162,939	138,891	150,000	150,000
決算	事業費	415,524	383,196	42	36
	市債+一般財源	236,145	192,207	10	10

事業概要 (アクティビティ)	横浜市道路局管理の道路トンネル・大型カルバート・カルバート・シェッドについて、損傷や劣化による事故を未然に防ぎ、道路交通等に支障が生じないようにするため、計画的な点検・維持補修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路トンネル等点検数	単位	目標	37	36	38	43	36	42
	か所	実績	39	36				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道路トンネル等補修数	単位	目標	11	13	9	6	10	10
	か所	実績	16	18				
事業目的	道路トンネル等の本体ならびに付属施設の変状または異常により、第三者被害の発生を防止するために横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理を進めるものです。							
背景・課題	<p>横浜市が管理する道路トンネル等は107か所あり、大正12年の関東大震災の復興事業で建設された山手隧道が建設後100年を迎えるとしているほか、戦後の高度経済成長期に急速に進められた道路整備に伴って建設された道路トンネル等も建設後50年を超えるとしています。</p> <p>築年数が経過した構造物は、経年劣化や外力による変状の進行が懸念されます。特に供用中の道路トンネル等において発生する変状は、その進行を放置した場合、第三者被害につながる重大災害となることも想定されるため、計画的な管理が必要です。</p> <p>○道路局管理道路トンネル28か所、大型カルバート29か所、カルバート46か所、シェッド4か所 (令和7年4月1日現在、他表面管理87か所)</p>							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜市公共施設の保全・利活用基本方針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市道路トンネル等長寿命化修繕計画」(令和7年度更新)</li> <li>道路構造物管理システム(台帳・補修履歴)(令和7年4月1日現在)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成2年度：事業開始</li> <li>平成2年度以降～：事業継続・実施中</li> </ul>							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 トンネル補修事業	136,372	497,091	▲360,719	箇所数の減による減
	細事業合計	136,372	497,091	▲360,719	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	道路がけ等防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	287,363	25,000	0	25	61,000	201,338
令和7年度	236,527	0	0	17	74,000	162,510
増▲減	50,836	25,000	0	8	▲13,000	38,828

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	124,800	224,800	344,890	341,000
	市債+一般財源	124,800	224,800	294,890	291,000
決算	事業費	158,692	200,500		
	市債+一般財源	158,692	200,500		

事業概要 (アクティビティ)	道路がけ等の防災点検を実施し、災害に至る要因の把握と、緊急性の判断をするとともに、対策が必要な道路がけ等の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標	6	6	8	8	8	8
	箇所	実績	8	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と道路の通行機能の確保	単位	目標	6	6	8	8	8	8
	箇所	実績	8	8				
事業目的	道路がけ防災工事実施基準に基づき、道路がけ（民有地も含む）の防災点検及び防災対策工事を行い、災害時に重要な緊急輸送路などの機能を確保します。また、同様に老朽化が進行している道路に面する護岸についても、定期点検を実施し、その結果に基づく補修を行うことで市民生活の安全を図ります。							
背景・課題	近年、集中的な豪雨や規模の大きな地震の頻度が増加しており、がけ崩れ等により道路等に甚大な被害が及ぶ可能性が高まっています。特にR6.1の能登半島地震では、がけ崩れによる緊急輸送路等の通行障害が発生しており、これまで以上に道路がけの防災対策を実施する必要性が増しています。また、道路に面する護岸について、港湾局が管理していない箇所（市内16箇所、延長約2.2km）について、老朽化が進行し、舗装の陥没等の影響が出ている箇所もあります。こうした状況を踏まえ、定期的に道路防災点検及び護岸点検を実施し、その結果に基づき、速やかに対策工事等の対応を図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和7年3月）							
事業スケジュール	道路がけ防災対策工事の対象とする道路がけについて、5年に1回防災点検を行い、優先実施箇所から防災対策工事を行います。また、道路に面する護岸について、同様の対応が取れるよう、長期修繕計画を策定し、定期的な点検や補修工事を行います。							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 道路構造物管理システム運用	3,000	4,200	▲1,200	システム改修内容による減
	2 道路防災点検	35,705	42,327	▲6,622	護岸点検の減
	3 道路がけ防災対策工事	198,658	190,000	8,658	防災対策箇所による増
	4 道路土工構造物点検費	50,000	0	50,000	道路土工構造物の点検を実施するため

細事業合計	287,363	236,527	50,836
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	道路がけ緊急防災対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	200,000	0	0	0	80,000	120,000
令和7年度	200,000	0	0	0	30,000	170,000
増▲減	0	0	0	0	50,000	▲50,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	200,000	200,000	0	0
市債+一般財源	0	200,000	200,000	0	0
決算 事業費	0	131,558			
市債+一般財源	0	131,558			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要不可欠な緊急輸送路やバス路線に面するもの、すでに崩落して仮設養生している道路がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績		4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		3	4	4	3	
	箇所	実績		4				
事業目的	緊急輸送路などの道路がけの防災対策工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震などの自然災害発生時に迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの道路がけの防災対策を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和5年3月）							
事業スケジュール	道路がけ緊急防災対策事業の対象とする道路がけについて、集中的に防災対策工事を実施します。							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路がけ緊急防災対策工事	200,000	200,000	0	
	細事業合計	200,000	200,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	小島 岳生	熊谷 真之介	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号	02
事業名称	歩道橋長寿命化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,133,893	507,360	0	0	506,000	120,533
令和7年度	926,500	459,206	0	0	339,000	128,294
増▲減	207,393	48,154	0	0	167,000	▲7,761

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,389,000	1,365,000	1,405,320
予算	事業費	598,386	538,580	736,150	725,350
	市債+一般財源	336,143	287,230		743,494
決算	事業費	573,265	951,757		
	市債+一般財源	335,164	508,692		

事業概要 (アクティビティ)	歩道橋の機能を維持するための補修等を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補修を実施した歩道橋数	単位	目標	21	21	43	30	30	30
	橋	実績	18	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	計画的な修繕と財政負担の平準化を図りながら、歩道橋の健全性を維持することを目的に進めています。							
背景・課題	歩道橋長寿命化推進事業は、平成25年の道路法改正を受け、26年度から横浜市道路附属物等（歩道橋）長寿命化修繕計画を策定・更新しています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）、歩道橋点検結果（令和7年3月） 歩道橋総数 327橋							
事業スケジュール	年度当初に各土木事務所に予算配付をして歩道橋補修を行う。年度中間時に執行状況、今後の執行予定を確認し、各土木事務所との調整を行い執行管理をする。							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歩道橋点検	82,000	70,000	12,000	点検箇所の増
	2 PCB処分	30,080	10,380	19,700	処分量の増
	3 歩道橋補修	1,019,813	842,120	177,693	補修箇所の増による
	4 道路構造物管理システム運用	2,000	4,000	▲2,000	改修要素の減少

細事業合計	1,133,893	926,500	207,393	
-------	-----------	---------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 梶原 安希子	
--	-------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	路面下空洞調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	47,344	11,336	0	22,672	0	13,336
令和7年度	30,000	7,500	0	15,000	0	7,500
増▲減	17,344	3,836	0	7,672	0	5,836

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	30,000	30,000	46,000	46,000	46,000
市債+一般財源	7,500	7,500	11,500	11,500	11,500
決算 事業費	28,555	30,843			
市債+一般財源	10,533	7,927			

事業概要 (アクティビティ)	災害時における道路の保全と道路交通の安全を確保し、空洞による道路陥没などの事故や被害を未然に防止するために、路面下空洞探査車等を用いて調査をするもので、平成2年2月に設置された路面下空洞調査会議において、当該会議の構成員である道路管理者及び占用企業者の相互で実施することが定められています。この会議に基づき、横浜市では平成3年度から各占用企業者と毎年基本協定を締結し、本調査を実施しています。(平成24年度までは道路局道路部維持課が対応。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査延長	単位	目標	130	130	130	200	200	200
	km	実績	133.8	135.0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発見空洞数	単位	目標	70	70	70	108	108	108
	個	実績	62	60				
事業目的	災害時における道路の保全と道路交通の安全を確保するため、路面下空洞探査車等を用いて調査を行い、空洞による道路陥没などの事故や被害を未然に防止します。							

背景・課題	主要地方道横浜鎌倉線の港南区中央通り（地下鉄港南中央駅付近）の地中化工事が計画された際、障害物調査のための試掘を行ったところ、路面下に空洞が発見されました。試掘箇所以外にも空洞が発生している可能性があることから、市内の道路における空洞の有無や分布を把握するため、平成3年度から本調査を実施することになりました。 その後、平成23年に発生した東日本大震災を契機に平成25年度から事業を本格化し、緊急輸送路や区役所及び災害拠点病院など災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路 約360kmの調査を3か年で完了しました。また、地震に起因した空洞の発生も懸念されることから、平成28年度から令和4年度までの7か年でバス通りなどの幹線道路約680kmを対象に調査を実施しました。令和5年度からは2巡目の調査を緊急輸送路及び幹線道路で開始しています。令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事案を受け、全体の調査期間を10年から5年に短縮するため、令和7年度以降、1回あたりの調査距離を延長します。							
根拠法令・方針決裁等	道路法（第42条）、路面下空洞調査基本協定書、路面下空洞調査に関する確認書							

根拠・データ等	<横浜市地震防災戦略（平成25年4月制定）> 基本目標 II 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る 行動計画【24】緊急輸送路等の整備 ◆事業計画 ・平成25～27年度の3か年で、緊急輸送路約360kmの調査を実施 ・平成28～令和4年度の7か年で、緊急輸送路を除く幹線道路約680kmを対象に調査を実施 ・令和5年度～緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目の調査を実施 ◆実施計画及び実績 実施計画 令和2年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和3年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和4年度 幹線道路約100kmの調査実施 令和5年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和6年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和7年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約130kmの調査実施 令和8年度 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路 計約200kmの調査実施 実績 幹線道路108.8kmの調査実施 幹線道路106.4kmの調査実施 幹線道路110.8kmの調査実施 緊急輸送路、幹線道路133.8kmの調査実施 緊急輸送路、幹線道路135.0kmの調査実施							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	・平成3～24年度 主に緊急輸送路について調査（道路局道路部維持課が対応） ・平成25年度 路面下空洞調査事業として事業化 ・平成25～27年度 緊急輸送路及び災害時に重要な役割を果たす施設への接続道路について調査 ・平成28～令和4年度 幹線道路について調査 ・令和5年度以降 緊急輸送路、接続道路及び幹線道路について2巡目調査							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	路面下空洞調査委託	47,344	30,000	17,344	
	細事業合計	47,344	30,000	17,344	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 南 正也	係長 石井 将太郎	
--	---------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13		
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	26
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和7年度	25,000	0	0	0	0	25,000
増▲減	▲10,000	0	0	0	0	▲10,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
予算 市債+一般財源	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
決算 事業費	0	0			
決算 市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生する事業です。 区間延長：約1.8km（整備済区間0.28km、未整備区間1.52km）、幅員：約7~10m							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検討の延長	単位	目標	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
	km	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩行者の事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	平成16年に廃線した東横線桜木町駅から横浜駅間の鉄道高架構造物は貴重な地域資源であることから、都心臨海部における回遊性向上と地域の活性化を目的に、廃線跡地を利活用して「緑あふれる魅力的な歩行空間」として再生することとしています。 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなどみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場約280mの整備を行い、供用区間の将来的な利活用の検討に向けた社会実験を行ってきました。 今後は、みなどみらい21地区や横浜駅東口地区（ステーションオアシス地区）の開発状況などを見据え、未整備区間にについても横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。 また、地域住民の早期整備に対する期待が高いことや地域の活性化につながる事業であることから、本市が事業を推進する必要があります。 令和8年度は未整備区間の整備について具体的な検討を行います。							
背景・課題	平成27年3月の方針決裁で廃線跡地を歩行者専用道路として整備することとしています。令和元年度には桜木町駅から紅葉坂交差点までの区間を供用開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	平成15年2月 基本方針決裁、平成17年3月 事業方針決定 令和4年3月 方針変更							
根拠・データ等	・横浜市都心臨海部再生マスターplan（平成27年2月） ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（国土交通省平成26年8月）							
事業スケジュール	・平成29年度：桜木町駅北口側階段部斜路部工事 ・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 利活用社会実験実施 ・令和2年度：利活用社会実験実施 ・令和3年度：方針変更（事業期間延長） ・令和4年度：未整備区間の利活用方法の検討 ・令和5～8年度：未整備区間の整備方法の検討							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 東急東横線廃線跡地整備事業	15,000	25,000	▲10,000	事業量精査による減
	細事業合計	15,000	25,000	▲10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 倭	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 27
事業名称	旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	20,000	15,000	20,000	20,000	20,000
市債+一般財源	20,000	15,000	20,000	20,000	20,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	平成30年2月に策定された「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園施設整備に合わせ、外周道路、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。本事業は、これら道路について、計画検討を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗	単位	目標	計画検討	整備検討	整備検討	整備検討	整備検討	整備検討
		実績	計画検討	整備検討				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	旧深谷通信所は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園、墓園を整備することとしています。 施設整備に合わせ、安全かつ円滑な交通確保のため、旧深谷通信所の外周に車道や歩道の機能に加え、緑豊かな空間の中でウォーキング、ジョギング、及びサイクリングなどを楽しめる健康づくりに寄与する、幅員50m程度の外周道路を整備します。また、周辺道路環境の改善及び計画地の交通利便性向上のため、外周道路と環状3号線及び環状4号線への連絡道路を整備します。							
背景・課題	公園、墓園の整備にあたっては、敷地が広大であることから、複数個所に出入り口を設ける必要があること、幹線からの動線を整備し、利用者交通を円滑に処理する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	深谷通信所跡地利用基本計画							
根拠・データ等	「深谷通信所跡地利用基本計画」は、平成18年6月策定の「米軍施設返還跡地利用指針」の検討内容や、地元である泉区深谷通信所返還対策協議会及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会からの意見を踏まえ、「横浜市都市計画マスタープラン」、「横浜市中期計画」「横浜市防災計画」など関連計画との整合を図り、跡地利用の基本方針を定めた計画です。							
事業スケジュール	平成29年度 深谷通信所跡地利用基本計画策定 令和2年度～ 交通管理者協議 令和8年度以降 都市計画決定（予定）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旧深谷通信所跡地利用関連道路計画検討調査費	20,000	20,000	0	
	細事業合計	20,000	20,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金子 真嗣	係長 森 亮	
--	-------------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	無電柱化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,108,891	653,520	0	15,022	316,000	124,349
令和7年度	1,321,290	848,787	0	10,023	319,000	143,480
増▲減	▲212,399	▲195,267	0	4,999	▲3,000	▲19,131

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	947,304	1,226,778	1,250,000	1,050,000
	市債+一般財源	466,357	490,641	645,000	555,000
決算	事業費	1,134,528	1,500,700		
	市債+一般財源	560,099	615,335		

事業概要 (アクティビティ)	無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。平成30年に策定した「横浜市無電柱化推進計画」に基づき、緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環状形成3路線の無電柱化済延長	単位	目標	71	74	74	74	74	74
	%	実績	71	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から進めていますが、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。近年では、令和6年1月の能登半島地震の際に電柱の倒壊により道路が通行不能になるなど救急活動等に支障が生じました。そのため、災害時の救急活動や応急復旧に重要な役割を果たす緊急輸送路等の無電柱化を推進します。							
背景・課題	平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」では、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することが地方公共団体に対し定められています。							
根拠法令・方針決裁等	無電柱化の推進に関する法律、道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法							
根拠・データ等	<無電柱化の状況> 第1次緊急輸送路 道路延長 199km 無電柱化済道路延長 68km 事業中道路延長 30km <無電柱化率34%> ※数値は地図上の計測値です。小数点以下を四捨五入しています。 【令和6年度末現在】							
事業スケジュール	昭和61年度：事業開始 平成30年度：「横浜市無電柱化推進計画」策定 令和元年度～計画に基づき推進							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱化事業	1,108,891	1,321,290	▲212,399	事業進捗のため
	細事業合計	1,108,891	1,321,290	▲212,399	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	根本 進平
	金子 真嗣		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	02
事業名称	鶴見川橋りょう新設事業費							施策群番号	03

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	37,500	0	0	0	0	37,500
令和7年度	42,000	0	0	0	0	42,000
増▲減	▲4,500	0	0	0	0	▲4,500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,230,500	120,500	50,000	30,000
	市債+一般財源	630,500	75,500	50,000	30,000
決算	事業費	1,057,627	901,227		
	市債+一般財源	605,615	268,544		

事業概要 (アクティビティ)	本事業は、鶴見川中下流域の橋りょう間隔が広い箇所において、橋りょう新設整備を行うものである。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
橋りょう新設	単位	目標	0	1	-	-	-	-
	橋	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）において、橋りょう新設整備により、回遊性及び防災効果の向上を図る。							
背景・課題	鶴見川中下流域（鶴見区～港北区）では、橋りょう間隔が広い箇所が残っており、地域の交通処理や両岸の一体性、地域防災の面から課題が残っている。							
根拠法令・方針決裁等	道路法・平成30年3月方針決裁							
根拠・データ等	<p>「鶴見川中下流域の適正な橋梁間隔に関する検討」による。 (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyo_kikaku/20180326174110.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/jigyo_kikaku/20180326174110.html</a>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新鶴見橋～末吉橋間の橋梁間隔：約1.5km</li> <li>新羽橋～新横浜大橋間の橋梁間隔：約2.2km</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：測量等調査、河川管理者協議</li> <li>令和元年度：土質調査、予備設計、河川管理者協議</li> <li>令和2年度：詳細設計</li> <li>令和3年度：工事(A1,P1下部工)、測量、検討調査</li> <li>令和4年度：工事(A2下部工)、検討調査</li> <li>令和5年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、用地買収、検討調査</li> <li>令和6年度：工事(P2下部工、上部工・スロープ)、修正設計、検討調査</li> <li>令和7年度：家屋調査、測量設計、概略設計</li> <li>令和8年度：補償、地質調査、測量設計、予備設計</li> </ul>							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 橋りょう新設に向けた検討	35,100	20,000	15,100	事業進捗による増
	2 鶴見川人道橋の整備	2,400	22,000	▲19,600	事業進捗による減
細事業合計		37,500	42,000	▲4,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古性 敏幸	係長	江副 遥子	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	まちのバリアフリー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,818	0	0	0	0	7,818
令和7年度	9,467	0	0	0	0	9,467
増▲減	▲1,649	0	0	0	0	▲1,649

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	25,630	9,467	13,610	13,610
	市債+一般財源	20,630	9,467	13,610	13,610
決算	事業費	25,644	7,818		
	市債+一般財源	25,644	7,818		

事業概要 (アクティビティ)	駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化を進める地区、施設、経路、事業内容を定めるバリアフリー基本構想を作成する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基本構想作成駅数累計	単位	目標	63	63	63	63	63	63
	駅	実績	63	63				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定事業の完了数	単位	目標	1015	1025	1035	1045	1055	1065
	事業	実績	1015	1058				
事業目的	本事業は、バリアフリー基本構想を作成し、駅周辺地区の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としています。							
背景・課題	<p>現在、市の高齢化率は約25%と超高齢社会に入っており、2040年には市内人口の3人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれています。</p> <p>また、障害者手帳所持者数も年々増加しており、今後も高齢化の進展とあいまって、増加していくことが推測されます。</p> <p>バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとしています。また、道路法等の一部を改正する法律（R2.5.27公布、R2.11.25施行）により創設された「歩行者利便増進道路制度」ではバリアフリー基準を参考にした道路構造基準が策定されるなど、変化する社会や時代において「まちのバリアフリー化」を進めることは、高齢者、障害者のみならず、妊娠婦、子どもなどあらゆる人が生活を送る上での障壁をなくすことに繋がる重要な取り組みです。</p> <p>そうした背景から横浜市では高齢者、障害者、子育て世代など、あらゆる世代が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年）</li> <li>・平成28年10月 方針決裁</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の高齢化率（65歳以上の人占める割合）【横浜市将来人口推計】 &lt;推移&gt;2020年：25.1%（実績）、2030年：27.7%（推計）、2040年：33.2%（推計）</li> <li>・市の高齢者数【横浜市将来人口推計】 &lt;推移&gt;2020年：94万人（実績）、2030年：103万人（推計）、2040年：120万人（推計）</li> <li>・障害者手帳所持者数【第4期横浜市障害者プラン】 &lt;実績推移&gt;平成29年度：163,348人、平成30年度：167,238人、令和元年度：171,245人、令和2年度：173,862人</li> <li>・市人口における障害者手帳所持者数割合【第4期横浜市障害者プラン】 &lt;実績推移&gt;平成29年度：4.38%、平成30年度：4.47%、令和元年度：4.56%、令和2年度：4.61%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度：事業開始</li> <li>・平成28年度：各区1地区（計38駅）で基本構想作成 区内の複数の駅周辺を対象に、区ごとに基本構想を作成開始</li> <li>・平成30年度：戸塚区バリアフリー基本構想、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和4年度：磯子区バリアフリー基本構想、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想、中区バリアフリー基本構想、蹄場駅周辺地区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和5年度：港北区バリアフリー基本構想、緑区バリアフリー基本構想作成</li> <li>・令和8年度：バリアフリー基本構想の評価方法の検討、策定済地区的調査分析</li> </ul>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	事業進捗状況調査	7,818	9,467	▲1,649	バリアフリー法に基づく進捗状況調査の調査数減
	細事業合計		7,818	9,467	▲1,649	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 優	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	金沢シーサイドラインバリアフリー化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,500	0	0	0	0	8,500
令和7年度	248,200	79,400	0	0	158,000	10,800
増▲減	▲239,700	▲79,400	0	0	▲158,000	▲2,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	215,000	0	0	0
市債+一般財源	0	143,333	0	0	0
決算 事業費	0	103,389			
市債+一般財源	0	103,389			

事業概要 (アクティビティ)	金沢シーサイドライン並木北駅・幸浦駅へのアクセスのバリアフリー化をはかるため、エレベーター設置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エレベーター設置台数	単位	目標		1	1			
	台	実績	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
バリアフリーで駅を利用できる人数	単位	目標		3000	8000			
	人	実績	0					
事業目的	金沢シーサイドラインの並木北駅・幸浦駅については、地元からバリアフリー化を強く求められており、エレベーターを設置することで高齢者やベビーカー、車椅子利用者等の快適かつ安全な移動を確保します。							
背景・課題	金沢シーサイドラインには、14駅ありそのうち12駅が、エレベーターでのアクセスが可能となっています。エレベーターでのアクセスができない駅は、並木北駅と幸浦駅であり、平成27年12月9日に金沢シーサイドタウン連合自治会から「並木北駅・幸浦駅エレベーター設置要望書」が出されています。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 「横浜市バリアフリー環境整備計画」に基づき整備します。							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 調査設計、エレベーター設置工事、台帳整理							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 金沢シーサイドラインバリアフリー化事業	8,500	248,200	▲239,700	事業進捗による
	細事業合計	8,500	248,200	▲239,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	根拠 進平
	金子 真嗣		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	橋梁課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	橋梁耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,402,400	771,320	0	0	629,000	2,080
令和7年度	1,328,000	730,400	0	0	597,000	600
増▲減	74,400	40,920	0	0	32,000	1,480

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	2,230,000	1,450,000	1,790,000
市債+一般財源	0	0	1,003,500	652,500	805,500
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送路上等において、耐震性能が確保されていない橋梁の地震対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
耐震補強完了数（緊急輸送路9橋）	単位	目標		0	2	2	0	2
	橋	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
災害時における通行機能の向上（往回距離35.1kmの短縮）	単位	目標		0	9.6	1.3	0	7.5
	/ km	実績						
事業目的	災害対応力の強化を図り、地震に強い都市づくりを進めるため、橋梁の地震対策を積極的に推進します。 (1)緊急輸送路第1次路線の耐震補強：4橋 (2)緊急輸送路第2次路線の耐震補強：5橋 (3)その他の橋の耐震補強 なかでも、災害時の輸送ネットワークを強化し、人員及び物資輸送の実行性を向上させるため、緊急輸送路上の橋梁の耐震化（(1)・(2)）について、優先的に推進します。							
背景・課題	令和6年1月の能登半島地震を踏まえて、緊急輸送路上の橋梁の耐震性能を再点検し、必要な耐震性能を満たしていない橋梁が9橋あることを確認しました。これらの9橋の対策を優先的に進め、災害時における道路ネットワークの強化を早期に実現していきます。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、新たな地震防災戦略（R6年度末策定予定）、横浜市防災戦略（R6.4）							
根拠・データ等	・道路構造物管理システム（台帳・補修履歴）（令和6年4月1日現在）							
事業スケジュール	・令和7年度：事業開始 ・令和8年度以降～：事業継続・実施中							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 橋梁耐震加速化事業	1,402,400	1,328,000	74,400	補修箇所数の増による増
	細事業合計	1,402,400	1,328,000	74,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 淳司	係長 桐ヶ谷 直人
------------------------------------	----------	-----------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	歩道橋耐震加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	86,000	0	0	0	86,000	0
令和7年度	68,000	37,400	0	0	30,000	600
増▲減	18,000	▲37,400	0	0	56,000	▲600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	180,000	170,000	150,000
市債+一般財源	0	0	180,000	170,000	150,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対策を実施した歩道橋	単位	目標	0	0	1	2	6	6
	橋	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩道橋の安全が確保された第2次緊急輸送路（累計）	単位	目標	0	0	5	8	14	20
	橋	実績	0	0				
事業目的	第2次緊急輸送路に架かる歩道橋の耐震補強工事を行い、通行機能を確保する。							
背景・課題	大規模地震時における、救助・支援・復旧活動に必要な緊急輸送路等の通行機能を確保するために、耐震補強工事を計画的に進める。							
根拠法令・方針決裁等	道路法、災害対策基本法、横浜市震災対策条例							
根拠・データ等	固定資産台帳（令和7年3月）							
事業スケジュール	令和15年度までに第2次緊急輸送路の歩道橋の耐震補強を全て完了する。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歩道橋耐震加速化事業	86,000	68,000	18,000	対象歩道橋の増
	細事業合計	86,000	68,000	18,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 梶原 安希子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	無電柱加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	102,000	56,100	0	0	45,000	900
令和7年度	320,000	176,000	0	0	144,000	0
増▲減	▲218,000	▲119,900	0	0	▲99,000	900

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	583,000	700,000
	市債+一般財源	0	0	262,350	315,000
決算	事業費	0	0	700,000	315,000
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救急活動等が円滑に行われるよう、市域の環状ネットワークの骨格を形成する環状2号線の無電柱化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
環状2号線の無電柱化済延長	単位	目標		86	86	86	86	86
	%	実績	81	86				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から進めていますが、災害の激甚化・頻発化等により、その必要性が高まっています。近年では、令和6年1月の能登半島地震の際に電柱の倒壊により道路が通行不能になるなど救急活動等に支障が生じました。そのため、市域の環状ネットワークの骨格を形成し、災害時の救急活動や応急復旧に重要な役割を果たす環状2号線の無電柱化を推進します。							
背景・課題	平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」では、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することが地方公共団体に対し定められています。							
根拠法令・方針決裁等	無電柱化の推進に関する法律、道路法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、電線共同溝に関する特別措置法							
根拠・データ等	<無電柱化の状況> 環状2号線 道路延長 25km 無電柱化済道路延長 22km 事業中道路延長 3km <無電柱化率86%> ※数値は地図上の計測値です。小数点以下を四捨五入しています。 【令和6年度末現在】							
事業スケジュール	令和7年度～							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 無電柱加速化事業	102,000	320,000	▲218,000	事業進捗のため
	細事業合計	102,000	320,000	▲218,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金子 真嗣	根本 進平	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	道路がけ緊急防災対策加速化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,000	0	0	0	0	135,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	115,000	0	0	0	0	115,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			110,000	0	0
予算	事業費	0	0	110,000	0
	市債+一般財源	0	0	110,000	0
決算	事業費	0	0		
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	災害時の救命や物資供給に必要不可欠な緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
防災対策	単位	目標		1	1	2		
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活の安全と通行機能の確保	単位	目標		1	1	2		
	箇所	実績						
事業目的	緊急輸送路沿いの対応が必要な民有地がけの防災工事を行い、災害に強い道路ネットワークの形成を図ります。							
背景・課題	大規模地震時における、迅速な救助、避難、物資輸送に必要な緊急輸送路などの通行機能を確保するため、民有地がけの防災対策を計画的に行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	道路法 災害対策基本法							
根拠・データ等	道路防災点検の結果（令和6年3月）							
事業スケジュール	対象とする民有地がけについて、集中的に防災対策を実施します。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道路がけ緊急防災対策加速化事業	135,000	20,000	115,000	工事の増
	細事業合計	135,000	20,000	115,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小島 岳生	係長 熊谷 真之介	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	道路局	道路政策推進課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	13	款	2	項	1	目	政策群番号	09
事業名称	移動しやすいみちづくり推進事業							施策群番号	20

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,000	0	0	0	0	85,000
令和7年度	14,470	0	0	600	0	13,870
増▲減	70,530	0	0	▲600	0	71,130

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	85,000	85,000	85,000
市債+一般財源	0	0	85,000	85,000	85,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公民連携によるシェアサイクルの普及拡大を図るとともに、シェアサイクル移動データ分析による自転車走行環境整備や、子育て世代の移動支援に向けた「子乗せ自転車レンタル事業」、市民の身近な移動手段の確保に向けた「シェアモビリティポートの設置検討」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
シェアサイクルポート数	単位	目標	530	745	800	855	910	965
	箇所	実績	530	745				1,016
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
シェアサイクル普及率	単位	目標	0.6	1.4	1.6	1.7	1.8	1.9
	%	実績	0.6	1.4				2.0
事業目的	シェアサイクル利用者をはじめ、子育て世代や高齢者など多様な市民の身近な移動手段を確保するとともに、安心・安全に移動できる環境を整備します。特に、データに基づいた重点整備により効率的かつ効果的に自転車走行環境の整備を推進し、持続可能な「移動しやすいまち・出かけやすいまち」の実現を図ります。							
背景・課題	子どもから高齢者までの全ての世代が安心・安全に生活するには、通勤・通学・通院、買い物などに伴う「移動・外出」が欠かせない。そのため、「移動しやすいまち・出かけやすいまち」の実現のために「シェアサイクルのポート数の拡充と利便性向上」、「子乗せ電動自転車レンタル事業の拡大」、「高齢者等の日常買物支援」等の移動支援策が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市シェアサイクル事業実施方針、自転車活用推進法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市自転車活用推進計画（平成30年6月策定）</li> <li>横浜市地域公共交通計画（令和7年4月策定）</li> <li>横浜市都市マスタープラン（令和7年5月策定）</li> <li>横浜市中期計画2026～2029</li> </ul>							
事業スケジュール	令和8年度：横浜市シェアサイクル事業、シェアサイクル移動データ分析に基づく自転車走行環境整備、専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験及び本格実施検討 令和9年度～令和16年度：横浜市シェアサイクル事業、シェアサイクル移動データ分析に基づく自転車走行環境整備							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市シェアサイクル事業	15,000	14,470	530	委託料による増
	2 シェアサイクル移動データに基づく自転車走行環境整備	65,000	0	65,000	新規事業のため
	3 専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験	5,000	0	5,000	新規事業のため
細事業合計		85,000	14,470	70,530	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金澤 英俊	係長 青木 健	
--	-------------	------------	--